

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 9月22日
【会社名】	アカウントティング・ソース・ジャパン株式会社
【英訳名】	Accounting SaaS Japan Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森崎利直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
【電話番号】	03(5366)1515
【事務連絡者氏名】	財務部長 石橋 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
【電話番号】	03(5366)1515
【事務連絡者氏名】	財務部長 石橋 茂
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	60株（注1）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります（注2）。なお、単元株制度は採用しておりません。

（注）1. 本件第三者割当増資は、平成23年9月21日（水）開催の取締役決議によっております。

2. 当社の発行する全部の株式は、定款で会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得については代表取締役の承認を要します。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	60	3,000,000	1,500,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	60	3,000,000	1,500,000

（注）1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
50,000	25,000	1株	自平成23年10月8日 至平成23年10月9日	1株につき 50,000	平成23年10月11日

（注）1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。

3. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 申込方法は、申込期間内に後記申込取扱場所に申込み、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額を払い込むものとします。

5. 申込証拠金は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 申込証拠金には利息をつけません。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社 総務部	東京都新宿区新宿一丁目20番13号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿支店	東京都新宿区三丁目30番18号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,000,000	290,500	2,709,500

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の内容は、登記費用及び有価証券届出書作成費用になります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,709千円につきましては、平成23年1月～平成24年5月にかけて開発を予定しているソフトウェア（税務会計システム）の開発費用の支払に全額充当する予定であります。また、具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりであります。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
ソフトウェア(税務会計システム) 当社会員の会計事務所及びその顧問先向け に提供する給与計算システム（注）	2,709	平成23年10月～11月

(注) 給与計算システムは、当社の会員である会計事務所自体が顧問先の給与計算を受託して使用したり、会計事務所が顧問先へ給与計算システムを提供して、顧問先自身で給与計算を行うことを目的として、当社が開発し会計事務所へ提供するものであります。また、当該給与計算システムにおける外注費総額は16,500千円となっております。

なお、後記第3 [設備の状況] に記載された重要な設備の新設、除却等の計画については、本有価証券届出書提出日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成23年8月31日現在）以下のとおりとなっております。

重要な設備の新設等

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア（税務会計システム）	350,000	83,796	第三者割当増資	平成23.1	平成24.5
	ソフトウェア（付帯開発）	83,000	56,585	第三者割当増資	平成22.4	平成24.5
合計		433,000	140,381	-	-	-

- (注) 1 付帯開発の完了予定年月は、当初計画の平成23年6月から平成24年5月に変更になりました。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記設備の内容には、研究開発費の金額を含んでおります。
4 上記「投資予定金額」、「資金調達方法」の下線箇所今回新規発行による手取金を充当いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定 先の概要	氏名	森崎 利直
	住所	神奈川県横浜市青葉区
	職業の内容	当社役員
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	320株
	人事関係	当社代表取締役
	資金関係	当社に対する金銭貸付12,000千円
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定 先の概要	氏名	中尾 健一
	住所	神奈川県横浜市青葉区
	職業の内容	当社役員
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	40株
	人事関係	当社常務取締役
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定 先の概要	氏名	大塚 益義
	住所	神奈川県川崎市多摩区
	職業の内容	当社社員
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	20株
	人事関係	当社エリアマネージャー
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

イ. 森崎利直（当社代表取締役）を割当予定先として選定した理由

今回の第三者割当増資は、直近（平成23年9月16日）の第三者割当増資後の期間が短いため、十分な新規出資会員の確保ができない中での第三者割当増資であります。一方、当社は会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒に再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されました。このような背景の中で、当社取締役は設立の目的等を勘案し、経営基盤強化を図るために割当先として当社代表取締役森崎利直を選定いたしました。

なお、当社代表取締役森崎利直は、当社の設立発起人で、設立以来当社の筆頭株主であるとともに代表取締役の任にあり、過去18回の第三者割当増資により相対的に低下した出資比率を高め、経営基盤強化を図るべく割当予定先として選定しております。

ロ. 中尾健一（当社常務取締役）を割当予定先として選定した理由

今回の第三者割当増資は直近（平成23年9月16日）の第三者割当増資後の期間が短いため、十分な新規出資会員の確保ができない中での第三者割当増資であります。一方、当社は会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒に再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されました。このような背景の中で、当社取締役は設立の目的等を勘案し、経営基盤強化を図るために割当先を検討していたところ、当社常務取締役中尾健一より、過去18回の第三者割当増資により同氏の出資比率が相対的に低下してきたため、その任を勘案しての出資への強い意向がありました。また、同氏は、当社の設立当初より当社システム開発担当の常務取締役の任にあり、設立当初より会計事務所とともにシステムの開発に携わってきました。同氏はこのように当社システム開発において重要な役割を担っており、その意向およびその任を勘案し、今回その比率を高め、経営基盤強化を図るべく割当予定先として選定いたしました。

ハ． 大塚益義（当社エリアマネージャー）を割当予定先として選定した理由

今回の第三者割当増資は直近（平成23年9月16日）の第三者割当増資後の期間が短いため、十分な新規出資会員の確保ができない中での第三者割当増資であります。一方、当社は会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒に再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されました。このような背景の中で、当社取締役は設立の目的等を勘案し、経営基盤強化を図るために割当先を検討していたところ、当社エリアマネージャー大塚益義より、過去18回の第三者割当増資により同氏の出資比率が相対的に低下してきたため、その任を勘案しての出資への強い意向がありました。また、同氏は、当社の設立当初より当社営業担当のエリアマネージャーとして多くの会計事務所へ当社の設立の目的、システム開発の概要等を浸透させ、多くの会員を募集してきました。同氏は、このように当社会員募集において重要な役割を担っており、その意向およびその任を勘案し、今回その比率を高め、経営基盤強化を図るべく割当予定先として選定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

- イ． 森崎 利直 当社普通株式 20株
- ロ． 中尾 健一 当社普通株式 20株
- ハ． 大塚 益義 当社普通株式 20株

e. 株券等の保有方針

当社は各割当予定先が取得する予定の株式については譲渡を制限しており、譲渡に当たっては代表取締役の承認が必要となっておりますが、割当予定先である当社代表取締役森崎利直、当社常務取締役中尾健一および当社エリアマネージャー大塚益義は、当社株式の保有方針について、更なる経営基盤強化の目的から、長期継続的に保有する意向であることを口頭により受けております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本件の第三者割当による新株式の発行に係る払込みについては、各割当予定先より自己資金を充当する旨の報告を受けており、払込期日に全額払い込むことの確約を口頭でいただいております。また、払込資金については、各割当予定先の預金残高を確認した結果、当社はいずれの割当予定先も払込みに要する財産を保有していると判断致しました。

g. 割当予定先の実態

当社は、各割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者機関（日経メディアマーケティング株式会社）のデータ（全国新聞紙・地方新聞紙56紙他を対象）を過去に遡って個別に検索調査したところ、当該割当予定先が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係はないことを確認いたしました。

上記に加え、森崎利直氏は当社の設立発起人で、設立以来当社の筆頭株主であるとともに代表取締役の任にあります。また、中尾健一氏は当社の設立当初より当社システム開発担当の常務取締役の任にあり、大塚益義氏は当社の設立当初より営業部門のエリアマネージャーの任にあります。このような客観的事実から、全割当予定先が特定団体等でないこと及び特定団体等と一切関係はないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株式の発行により割当予定先が取得する予定の株式については定款において譲渡を制限しており、譲渡に当たっては代表取締役の承認が必要となります。

3【発行条件に関する事項】

本新株式1株の発行価格は50,000円といたしました。当社は非上場会社であり、参考とすべき市場株価が存在しないため、また、システム構築中であること等を考慮して第三者評価機関である株式会社エスネットワークス（所在地：東京都港区赤坂2-17-22、資本金1億円、代表者 公認会計士・税理士 須原伸太郎）に当社の株式価値の評価を依頼し、株式価値評価報告書を取得しております。同社は、企業価値評価の手法であるDCF法を用いて当社の株式1株あたり株価を算定しました。

企業価値評価の方法には、DCF法の他に類似公開会社法および時価純資産額法が考えられますが、各評価方法を株式会社エスネットワークスは各々下記のように評価いたしました。

- (1) 類似公開会社法は、公開している類似会社の株価に基づく倍率を算定し、当該倍率に関連した評価対象会社の財務数値に当該倍率を乗じることにより、評価を算定する方法であります。当社は主として会計事務所および顧問先企業向けのシステムの企画・開発、サービスの提供を主な事業としており、評価基準日においてビジネスの内容が類似もしくは近似している公開会社が少数であるため、本手法は採用いたしませんでした。
- (2) 時価純資産額法は、全ての資産項目の公正な時価と全ての負債項目の時価を個々に評価し、その差額である時価ベースの純資産を株主価値とする評価方法であります。時価純資産額法は、将来利益が評価に反映されず、営業権等の無形資産の評価で主観性が介入する余地があり、かつ、これまで当社が大きな設備投資を行っておらず資産規模が小さいため、資産・負債の時価と簿価を評価に反映する本手法を採用する意義は乏しいと考えられ、本手法は採用いたしませんでした。

これらに対し、DCF法は、企業が一定期間に獲得するであろう資金（キャッシュ・フロー）を適切な割引率によって現在価値に還元したものを評価額とする手法であるため、評価方法に選定いたしました。

なお、具体的な選定理由は以下のとおりであります。

- (1) 会社の営む事業を対象とした利益計画を基礎とすることにより、実態に近い個別の株式価値評価が可能であるため。
- (2) 営業の将来性を加味することができ、時間的なリスクについても評価要素に加えることが可能であるため多角的な視野に立った評価が可能と考えられるため。
- (3) キャッシュ・フローに基づいて算定されるため、会計上の利益のように将来の会計処理の変更による影響を受けないため。

以上の理由から、DCF法により当社の株式価値の評価を行い、その結果、算定された算定価値（1株当たり36,778円から55,821円）（平成23年9月1日算定）および設立後18回実施した第三者割当増資（第二部[企業情報]第4[提出会社の状況](4)[発行済株式総数、資本金等の推移]参照）における発行価格がいずれも1株当たり50,000円であることを勘案し、本新株式1株の払込金額を50,000円と致しました。また、その算定根拠および価格の合理性につきましては、当社が監査役を選任していないことから、当社顧問弁護士の森利明氏に第三者評価機関からの「株式価値評価報告書」、評価の為に基礎データおよび第三者割当増資の過去実績等のデータを提出した結果、募集株式の払込金額の算定手続きは適法であり、上記発行価格につき、第三者評価機関が算定した算定価値の範囲内に入っていること、および設立後18回実施した第三者割当増資における発行価格がいずれも1株当たり50,000円であることから同払込金額が会社法第199条第3項に規定される「特に有利な金額」ではないものと思料する、との意見書を得ております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資により発行する予定の新株式60株（議決権の数は60個）に、本届出書の提出日前6か月以内に行われた第三者割当増資（平成23年3月、190個、同年4月、560個、同年5月、360個、同年6月、100個、同年7月、980個、同年8月、470個および同年9月、540個）により割り当てられた株式に係る議決権の数（当社普通株式3,200株に係る議決権3,200個、以下「加算議決権数」といいます。）を加えた数を、本届出書提出日（平成23年9月22日）現在の当社の総株主の議決権数（9,810個）から加算議決権数3,200個控除した数（6,610個）で除した割合は、49.32%となります。これは、本新株式の発行が、最近日現在における総株主の議決権に対して25%を超える大規模な新株式の発行であることを示しております。なお、当該大規模な第三者割当の方法による新株式の発行理由につきましては、後記「大規模な第三者割当の必要性」に記載のとおりであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	総議決権数に対する所有議決権数の割合（％）	割当後の所有株式数（株）	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（％）
森崎 利直	神奈川県横浜市青葉区	320	3.26	340	3.45
小早川 隆幸	広島県広島市中区	200	2.04	200	2.03
檜田 満	東京都杉並区	120	1.22	120	1.22
菅原 秀一	東京都新宿区	120	1.22	120	1.22
石橋 元次	愛知県豊橋市	120	1.22	120	1.22
菅原 一則	神奈川県茅ヶ崎市	60	0.61	60	0.61
寺尾 省介	愛知県名古屋市緑区	60	0.61	60	0.61
岡 八重子	和歌山県和歌山市	60	0.61	60	0.61
森田 正治	神奈川県横浜市泉区	60	0.61	60	0.61
齋藤 強	福島県郡山市	60	0.61	60	0.61
浅野 芳郎	岐阜県羽島市	60	0.61	60	0.61
安達 君年	埼玉県越谷市	60	0.61	60	0.61
木下 敦子	東京都杉並区	60	0.61	60	0.61
江成 健一	神奈川県小田原市	60	0.61	60	0.61
計		1,420	14.45	1,440	14.63

（注）上記大株主の状況における総議決権数に対する所有議決権数の割合の計算の基礎となる総議決権数は、有価証券届出書提出日（平成23年9月22日）現在の総議決権数9,810個であります。また、割当後の総議決権数は9,870個であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該第三者割当による既存の株主への影響についての取締役の判断の内容

当社は、日本初のクラウドコンピューティングによるSaaS会計事務所システムを企画、開発するために設立致しました。その開発期間は、平成21年6月～平成24年5月末までの3年間であり、開発するシステムとスケジュールは以下の通りであります。

標準化開発：平成21年6月～平成22年12月にかけて、SaaS技術による開発標準化（システム標準、DB標準、プログラム標準およびテスト標準等の標準化）を行い、基幹業務である財務、税務会計のシステムインフラの構築を行いました。またSaaS技術によるXBRLによるデータ統合ツール、申告書等の帳票作成および電子申告も視野に入れたドキュメント管理システムの開発標準化も行いました。

財務会計シス

テム : 平成22年1月～12月にかけて、まずはA-SaaSシステムを利用するために必要な利用IDの申請、発行システムを開発致しました。また、併行して財務会計システム（会計事務所、顧問先情報の設定、財務入力、仕訳表示、帳票印刷および決算処理）の開発を行い、平成23年3月度から財務システムの有料サービスを開始致しました。

付帯システム : 平成22年4月～平成23年6月にかけて、SaaSのインフラ開発（サーバーシステム開発、SSLネットワークシステム開発および指紋認証システム開発）、ドキュメント管理システムの開発、データコンバージョンシステムの開発（データ移行、勘定科目等マスタ等の組換え開発）および会計事務所専用グループウェア（会計事務所と顧問先に対する業務管理システム）の開発を行いました。

税務会計シス

テム : 平成23年1月～平成24年5月にかけて、税務会計システム（消費税申告書、法人税申告書、減価償却、勘定科目内訳書、事業概況説明書、税務代理書面、電子申告、給与計算、社会保険算定、所得税申告書、青色申告決算書、収支内訳計算書、相続税申告書、贈与税申告書および財産評価）の開発を行っております。また、この期間の前半に事務所管理、顧問先管理システム、後半に非営利法人関連のシステム開発も併行して行います。

（注）「クラウドコンピューティング」とは、ユーザーが遠隔地のデータセンターにあるソフトウェアをインターネット経由で利用して処理するコンピュータ技術のことであり、また、「SaaS」（Software as a Serviceの略）とはクラウドコンピューティングの仕組みを使って、インターネット経由でソフトウェアを提供するサービスのことであります。

上記のように当社は会社設立3年を目途に、会計事務所向けの主たるシステムを開発する事業計画を立てております。会員向けの利用サービスは平成23年3月度より財務会計システムの有料サービスを開始しておりますが、当社は開発先行型の企業であり、売上の計上が開始されても収支が必然的にマイナスになる期間が発生致します。また、この3年間の開発コストは約6億5千万円を想定しており、この開発資金の調達方法としては、入会時に会員からお預かりする開発預託金（20万円/1会員当たり）と第三者割当増資とを考えております。ちなみに当社は過去18回の第三者割当増資（第二部[企業情報]第4[提出会社の状況](4)[発行済株式総数、資本金等の推移]参照）を実施しておりますが、当該資金は標準化開発、付帯システムおよび財務会計システムの開発費用の一部と新規に採用した開発要員等の人件費に充当しております。平成23年8月末時点での開発関連の支出合計は約3億6千万円となっており、残り約2億9千万円を平成23年9月から平成24年5月までの間に、開発預託金で9千8百万円(20万円×490名)、第三者割当増資で1億9千万円調達する計画をしています。

このような先行投資型の資金需要に対処するため、当社は入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した以下の『A-SaaS会員制度』を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。また会員制度の中に当社への出資を目的に入会をいただく「出資会員」を設けて、第三者割当増資時の引き受け候補者としています。会員の資格、区分等は以下のとおりです。

会員資格：税理士、公認会計士、またはこれらの方が所属する法人。

会員区分：会員には、出資会員、賛同会員および一般会員の区分があります。

出資会員：当社理念に賛同いただき、将来当社への出資を目的に入会された会員。

賛同会員：当社理念に賛同いただき、開発支援目的で早期に入会された会員。

一般会員：システムの利用サービスを受けることを目的にシステムリリース後に入会された会員。

なお、上記の「出資会員」資格は、当社が企画、開発しようとする会計事務所向けシステムの開発に多額の資金を要し、その時期が設立後3年間に集中的に発生するため、会員からの開発預託金だけではその資金需要を充足出来ないために設けております。

以上の開発スケジュールおよび資金需要等の中、当社が大規模な第三者割当を必要とする理由は、平成23年1月からスタートしている税務会計システム開発の一部である平成23年9月、10月の給与計算システムの開発外注費支払資金の確保にあります。なお、資金確保に当たっては、(1) 財務会計システムの有料サービスイン直後で売上の予測が難しく、債務超過の財務内容での金融機関からの資金調達が困難であること (2) 過去18回の第三者割当増資は、出資会員および出資会員の会員事務所職員で、当社の資金調達目的についてご理解をいただき、引受けの意思の確認をさせていただいた職員等および当社代表取締役を割当予定先として選定していましたが、直近（平成23年9月16日）の第三者割当増資後今回の第三者割当増資までの期間が短いため、十分な新規出資会員の確保ができなかったこと等を勘案し、これらに要する資金につきましては、当社取締役は、経営基盤強化を目的とした当社役職員への第三者割当による新株式の発行により調達することを決定いたしました。

また、本第三者割当増資により発行する予定の新株式60株（議決権の数は60個）に、本届出書の提出日前6か月以内に行われた第三者割当増資（平成23年3月、190個、同年4月、560個、同年5月、360個、同年6月、100個、同年7月、980個、同年8月、470個および同年9月、540個）により割り当てられた株式に係る議決権の数（当社普通株式3,200株に係る議決権3,200個、以下「加算議決権数」といいます。）を加えた数を、本届出書提出日（平成23年9月22日）現在の当社の総株主の議決権数（9,810個）から加算議決権数3,200個控除した数（6,610個）で除した割合は、49.32%となります。これは、本新株式の発行が、最近日現在における総株主の議決権に対して25%を超える大規模な新株式の発行であることを示しております。

しかしながら、当社取締役は、今回の資金調達、現在開発を進めている給与システムの完成に向けて必要不可欠なものであり、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たし、当社の事業基盤の安定、事業の成功のための合理的な規模での発行であると考えております。また、発行価格が過去18回の第三者割当増資の割当価格と同額であり、当社が会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒に再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されたことから、割当先が当社役員であることは設立の趣旨にも沿っており、以上の判断は既存の株主価値を毀損するものではないと判断いたしました。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

このような状況の中、当社取締役は、平成23年1月からスタートしている税務会計システム開発の一部である平成23年9月、10月の給与計算システムの開発外注費支払資金の確保に当たって、(1) 財務会計システムの有料サービスイン直後で売上の予測が難しく、債務超過の財務内容での金融機関からの資金調達が困難であること(2) 過去18回の第三者割当増資は、出資会員および出資会員の会員事務所職員で、当社の資金調達目的についてご理解をいただき、引受けの意思の確認をさせていただいた出資会員等および当社代表取締役を割当予定先として選定していたものの、直近（平成23年9月16日）の第三者割当増資後今回の第三者割当増資までの期間が短いため、十分な新規出資会員の確保ができなかったこと等を勘案し、これらに要する資金について、当社代表取締役森崎利直、当社常務取締役中尾健一および当社社員大塚益義に対する発行価格50,000円による大規模な第三者割当による新株式の発行により調達することを平成23年9月21日、承認致しました。

上記に至った取締役の判断の妥当性について、当社から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手を行いました。具体的には、森法律事務所代表である当社顧問弁護士の森利明氏より意見入手致しました。また、当社と森氏との間には、企業会計基準第11号「関連当事者の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針13号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（いずれも、平成18年10月17日企業会計基準委員会）により、開示すべき取引関係はありません。したがって、当社と森氏との間には一定の独立性が確保されているものと判断しております。なお、森氏からは、本第三者割当増資について、希薄化率、発行価格、割当先の選定及び資金使途などを総合的に検討して頂いた結果、財務会計システムの有料サービスイン直後で売上の予測が難しく、債務超過の財務内容での金融機関からの資金調達が困難であること 過去18回の第三者割当増資（第二部[企業情報]第4[提出会社の状況](4)[発行済株式総数、資本金等の推移]参照）の割当価格と今回の割当価格が同額であり既存株主に不利でないこと 計画どおりにシステム開発を進めることが会員のニーズに合致していること 当社が会計事務所のベストなシステムを会計事務所と一緒に再構築し、システムサービスを提供することを目的に設立されたこと、などから本第三者割当増資の必要性及び相当性には問題がなく、取締役の判断は妥当であるとの意見を入手しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期	第2期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月
売上高 (千円)		621
経常損失() (千円)	157,573	308,417
当期純損失() (千円)	158,197	310,347
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	96,500	289,000
発行済株式総数 (株)	1,930	5,780
純資産額 (千円)	61,697	179,545
総資産額 (千円)	23,409	39,434
1株当たり純資産額 (円)	31,967.54	31,063.19
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()
1株当たり当期純損失() (円)	201,039.22	89,062.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		
自己資本比率 (%)		
自己資本利益率 (%)		
株価収益率 (倍)		
配当性向 (%)		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,595	206,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,020	11,836
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,761	214,305
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	19,145	15,122
従業員数 (人)	15	36

- (注) 1 第1期が設立初年度であるため、第1期より前の数値は記載しておりません。
2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 当社株式は、非上場かつ非登録であるため、「株価収益率」は記載しておりません。
7 当社は、平成21年6月1日設立のため、第1期の事業年度は平成21年6月1日から平成22年1月31日までとなっております。

2 【沿革】

平成21年 6月 会計事務所を核としたトータル的なソリューションサービスを実現し、日本の中小企業の活性化に寄与し、ひいては「日本を元気に」することを目的にアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社を設立（資本金：10,000千円）

本社、関東支社、関西支社、西日本支社を開設

平成21年 7月 中部支社を開設

平成21年 8月 第三者割当増資（30,000千円）実施（資本金：40,000千円）

平成21年 10月 全国30か所で初の「システム説明会」を開催、推進活動を本格化

平成21年 11月 第三者割当増資（40,000千円）実施（資本金：80,000千円）

九州支社を開設

平成22年 1月 第三者割当増資（16,500千円）実施（資本金：96,500千円）

平成22年 4月 版完成を機に全国50か所で「実演説明会」をスタート

経済産業省より「エンジェル税制の事前確認書交付企業」に認定

本社にカスタマサポート室を新設

平成22年 5月 第三者割当増資（13,000千円）実施（資本金：109,500千円）

平成22年 6月 第三者割当増資（53,000千円）実施（資本金：162,500千円）

会員向けに「財務システム 版」を公開

平成22年 8月 本社を現在の東京都新宿区新宿一丁目に移転

第三者割当増資（70,000千円）実施（資本金：232,500千円）

全国で「システム移行説明会」、「オペレータ講習会」をスタート

平成22年 9月 本社にフィールドサービス室を新設

平成22年 11月 第三者割当増資（29,500千円）実施（資本金：262,000千円）

平成22年 12月 財務会計システムのサービスを開始

平成23年 1月 郡山サテライトオフィスを開設

第三者割当増資（27,000千円）実施（資本金：289,000千円）

平成23年 2月 第三者割当増資（41,500千円）実施（資本金：330,500千円）

平成23年 3月 第三者割当増資（発行総額9,500千円）実施（資本金：335,250千円、
資本準備金4,750千円）

財務会計システムの有料サービスを開始

- 平成23年 4月 第三者割当増資（発行総額28,000千円）実施（資本金：349,250千円、
資本準備金：18,750千円）
- 平成23年 5月 第三者割当増資（発行総額18,000千円）実施（資本金：358,250千円、
資本準備金：27,750千円）
- 平成23年 6月 第三者割当増資（発行総額5,000千円）実施（資本金：360,750千円、
資本準備金：30,250千円）
- 平成23年 7月 第三者割当増資（発行総額49,000千円）実施（資本金：385,250千円、
資本準備金：54,750千円）
- 平成23年 8月 第三者割当増資（発行総額23,500千円）実施（資本金：397,000千円、
資本準備金：66,500千円）
- 平成23年 9月 第三者割当増資（発行総額27,000千円）実施（資本金：410,500千円、
資本準備金：80,000千円）

3 【事業の内容】

当社の事業内容は以下のとおりであります。

会計事務所および顧問先企業向けのシステムの企画、開発、販売および運用。

前記に付随したコンピュータ機器とサプライ用品の販売および保守サービスの提供。

会員向けの情報提供と会員相互の交流を目的としたWebサイトの企画、立案および運営。

会員ならび顧問先向けの事業活性化を目的としたポータルサイトの企画、立案および運営。

その他、会員の職域と収益拡大を目的とした付加価値サービスの企画、立案および事業化。

なお、本有価証券届出書提出の時点では、上記、 、 の事業は行っておりません。また、平成23年3月より財務会計システムの有料サービスインがスタートしたため、事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

当社事業の柱である上記 「システムの企画、開発、販売および運用」の事業目標を達成するためには多額の資金を要します。当社は先行投資型のシステム開発企業であり、先行する資金需要に対処するため、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した以下の『A-SaaS会員制度』を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。

また、会員区分に「出資会員」資格を設け、出資を希望する会員に対しては、必要に応じて第三者割当を行うこととしております。

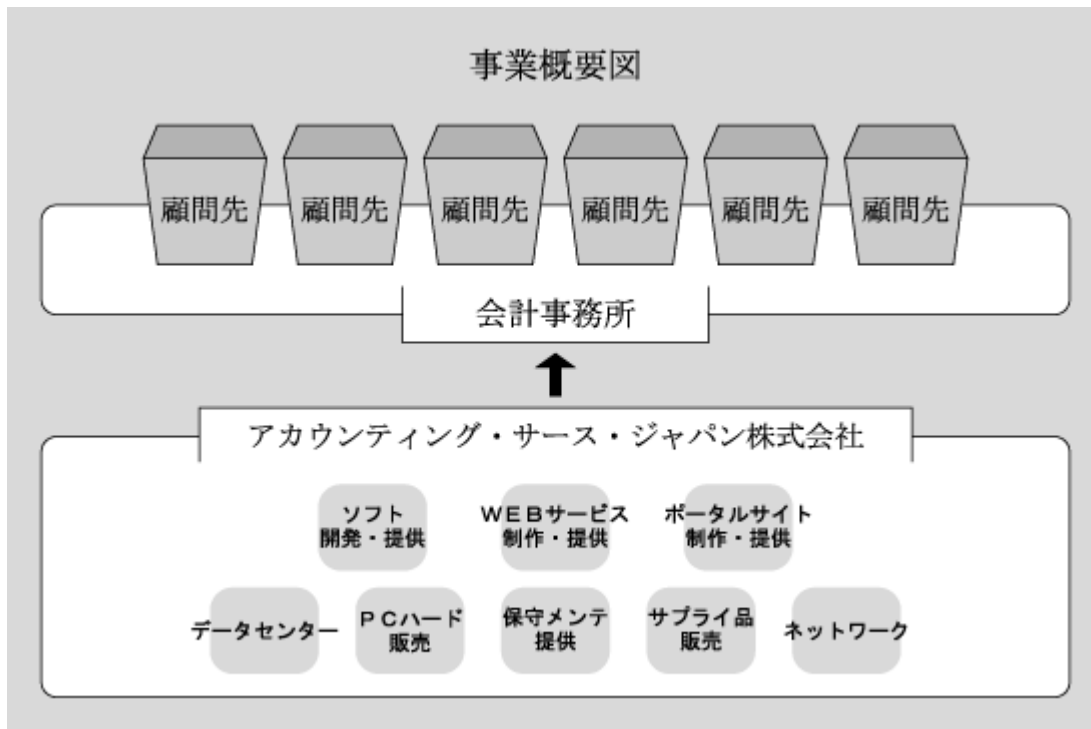
会員資格：税理士、公認会計士、またはこれらの方が所属する法人。

会員区分：会員には、出資会員、賛同会員、一般会員の区分があります。

出資会員：当社理念に賛同いただき、将来当社への出資を目的に入会いただいた会員。

賛同会員：当社理念に賛同いただき、開発支援目的で早期に入会された会員。

一般会員：システムの利用サービスを受けることを目的にシステムリリース後に入会された会員。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成23年8月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38	43.4	1.2	3,868

(注) 1. 平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。

2. 第2期事業年度末（平成23年1月31日）に比べ従業員が2名増加しております。具体的には、第2期事業年度末より、最近日までの間に8名増加し、6名減少しておりますが、これは主に自己都合退職によるものであります。

3. 平成23年3月より財務会計システムの有料サービスインがスタートしたため、事業の種類別セグメント情報は開示していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、相対的に底を打ったと見えるものの、一部の良いところと大半の悪いところに二極分化しており、多くの企業で景気底入れの実感が乏しい状況が依然として続いておりました。

このような経済状況のもとで、当社は、平成23年3月度からの有料によるサービス開始をめざし、前期に引き続きシステム開発に注力致しました。

この結果、当事業年度の業績は、サプライ備品等の売上621千円はあったものの、システムの有料サービス売上高の計上はなく、営業損失302,461千円、経常損失308,417千円、当期純損失310,347千円となりました。

なお、前事業年度は設立1期目で、営業期間が8ヶ月だったため、前年同期の比較分析は行っていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、15,122千円となりました。

これは、税引前当期純損失が308,417千円であったものの、株式の発行による収入189,305千円及び会員預り金の増加81,810千円によるものであります。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは206,492千円の支出となりました。

これは主に、税引前当期純損失308,417千円の計上、会員預り金の増加81,810千円および前受金の増加15,004千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは11,836千円の支出となりました。

これは、主としてソフトウェア制作に関わる支出(無形固定資産取得による支出)5,890千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは214,305千円の収入となりました。

これは、株式の発行による収入189,305千円および借入金による収入25,000千円によるものであります。

なお、前事業年度は設立1期目で、営業期間が8ヶ月だったため、前年同期の比較分析は行っていません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生産等を行っておりません。また、財務システムの有料サービス提供開始が平成23年3月度のため、システム利用売上はありません。

なお、当事業年度より、サプライ商品の販売、保守メンテ事業を開始し致しましたが、販売実績、仕入実績は、以下のとおりであります。

(1) 販売実績

事業名	販売高(千円)	前年同期比
サプライ商品販売事業	301	
保守メンテ事業	320	
合計	621	

(注) 1 主要な販売先に関しては、販売実績が僅少であるため、記載を省略しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業名	仕入高(千円)	前年同期比
サプライ商品販売事業	1,922	
合計	1,922	

(注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の設立は平成21年6月度で、全システム開発に3年を要する事業計画の中、財務会計システムについては有料サービス開始が平成23年3月度にスタートしたものの、未だ事業目標全体の事業化が達成されておられません。その結果、第2期事業年度において308,417千円の経常損失を計上するとともに前期から引き続き179,545千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも206,492千円のマイナスとなっております。これは、当社が事業目標を達成するために多額の資金を要する先行投資型のシステム開発企業であることに起因するもので、このような先行する資金需要の充足と、債務超過の解消が課題であると認識しております。当社はこれらの課題に対処するため、以下3つの対処方針を掲げ、具体的な取組を実施しております。

- (1) システム開発に必要な十分な資金を確保するための多くの新規会員を獲得する。
- (2) 財務会計システムの平成23年3月度の有料サービス開始を受け、出来る限り早い時期に、より多くの会員にシステムの利用開始をして頂き利用料収入を確保する。
- (3) システム開発に不可欠な技術や知識等を有したアプリケーション開発技術者を必要人数確保する。

まず新規会員の獲得については、従前から取り組んでいる直販営業によるきめ細かな訪問活動、DMとメルマガをフル活用した説明会開催、およびWebサイトや税理士会の支部研修、認定研修を利用した告知活動等を通じて、よりマーケットに深耕する営業活動を強化致します。なお、平成23年3月度に「財務システム」の有料サービスを開始したため、従前のA-SaaSプロジェクトの理念「会計事務所の視点に立って、会計事務所のベストなシステムを、会計事務所の皆さんと一緒に企画、開発する」への賛同を得ることを主とした営業活動から、システムの稼働実績を裏付けにクラウド技術の先進性をアピールする活動を行うことにより新規会員の獲得を促進しております。

次に早期の利用会員の増加促進に向け、財務、税務システムを当初計画通りに開発すると共に当社が会員に無償で提供する、会員事務所の「顧問先向け財務システム」と「給与システム」の前倒し開発を行うことによって、会員の早期利用促進を図ります。

なお、アプリケーション開発技術者の確保に関しましては前述の利用会員の促進と密接に関連しているため、税務システムに精通した企画開発要員を5名採用し、平成23年1月度より福島県郡山市に、税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設致しました。将来的には10名規模の開発拠点とする計画であります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項として以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) システム開発および会員獲得等

当社は事業目標を達成するために多額の資金を要し、当社設立の平成21年6月度から平成24年5月末までの3年間に要する開発資金は約6億5千万円を想定しております。当社は、このような先行投資型のシステム開発企業であることを勘案し、先行する資金需要に対処するため、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した会員制度を設け、全会員から開発預託金を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。また、開発費用は設立後3年間に集中的に発生するため、会員からの開発預託金だけではその資金需要を充足することが出来ないため、会員区分に「出資会員」資格を設け、開発資金のうち開発預託金で3億3千万円、残り3億2千万円を出資会員への第三者割当増資資金で充当する予定であります。

以上から、当社は、システム開発のための多額の資金を会員に依存しているため、これら会員を十分に獲得出来なかった場合、システム開発中で、債務超過の状態にあるため、金融機関からの資金調達も困難な状況であり、当社の事業が継続出来なくなる可能性があります。また、会員を十分に獲得した場合でも、会計事務所からの高い満足度を得るシステムを開発するための高度な専門知識と最新技術を持った開発技術者の確保が出来ない場合、当社の事業が継続出来なくなる可能性があります。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

第2期事業年度において308,417千円の経常損失を計上するとともに前期から引き続き179,545千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも206,492千円のマイナスとなっております。また、前述のとおり、会員獲得が不調となった場合、開発の人材確保が困難となった場合には、システム開発に支障を来すこととなりますので、有価証券届出書提出日現在においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこのような状況を解消させるための対策を以下のとおり行っております。

新規会員の獲得

当社の会員獲得は、当社設立理念への理解、支援を訴える形で入会推進を行って参りました。

当初、平成22年12月度の一部リリースにより、平成23年1月度より有償サービス化を予定していましたが、会員に対する安定的かつ完全な形でのシステムサービス提供を図ることに方針を変更し、平成23年3月度までは、システムを無償提供し、改善情報をフィードバックすることにより、より精度の高いシステム開発を行うことといたしました。

より完成度の高い形での平成23年3月度からの財務システムの有料サービスの開始により、今後は当社設立の理念に加え、サービス開始されたシステムのPRへと推進形態を発展させます。当社ではこれに対応するために平成22年9月度から営業社員の拡充に努め、従前より4名多い14名体制にすると共に、南関東(千葉県、茨城県)、静岡県および四国4県を営業地域に加えしました。また、これらの対策に加えて、会員への入会推進に当たり従来の「説明会」、「研修会」に加え、実稼働システムの実演会を付加することによって、より多くの新規会員獲得が出来るものと判断しております。

財務、税務システムに詳しい企画開発要員の確保

当社は既に最新の技術力を要求されるSaaS基盤とデータベース、システム標準化、付帯システムとしてのサーバーシステム、SSLネットワークシステム、指紋認証システムおよびデータコンバージョンシステム等の専門分野についての開発要員を社内外に確保しております。社外の具体的な開発要員は、米国の外注企業3社、国内の外注企業2社および当社内で常駐開発する企業3社と契約し、確保しております。さらに、平成23年1月度より税務システムに詳しい5名の企画開発要員を採用し、福島県郡山市に税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設し開発体制の強化を図りました。

計画どおりにシステム開発・リリースを行うための体制作り

開発をより効率的に行うために、平成22年8月度に本社を現在地（東京都新宿区新宿二丁目から同新宿一丁目）に移転し、外注協力社員が当社事務所に常駐し、当社社員とface to faceで開発が出来る環境を整えました。また、前述のとおり平成23年1月度には「郡山サテライトオフィス」を新設して、税務システムの開発拠点を設置し、システム開発のための環境を強化致しました。

QA(品質検査)に関しては、平成22年10月度より専任要員を2名から3名に増員するとともに、カスタマサポート要員およびユーザ開発委員等の協力を得て、財務、税務会計システム機能の品質検査を行っております。さらに論理面の検証に関しましては、平成22年10月度より外部の専門業者による検証体制を整えました。

外部からの資金調達について

当社は、システム開発のための多額の資金を会員に依存しているため、これら会員を十分に獲得出来なかった場合に備え、外部からの資金調達も検討しております。また、出資会員の中の追加出資希望者への第三者割当増資を実施することにより、開発資金の確保を図ります。

以上の対策の結果、当社は以下の事業計画が達成可能であると判断致しました。

事業計画（平成23年8月末現在）

平成24年1月期 売上高	45,006千円	経常損失	428,499千円
平成25年1月期 売上高	563,950千円	経常損失	129,535千円
平成26年1月期 売上高	1,099,900千円	経常利益	256,985千円
平成27年1月期 売上高	1,419,100千円	経常利益	483,387千円
平成28年1月期 売上高	1,738,380千円	経常利益	718,663千円

（注）当事業計画は平成23年8月22日の取締役の決定によるものであります。

当社としましては、以上の点から、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っていないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に設立し、現在、3年の計画で標準化開発(1次)、標準化開発(2次)及び付帯システム開発を行っております。当事業年度につきましては、平成23年3月度の財務会計システムの有料サービス開始に向け、標準化開発(1次)、標準化開発(2次)、財務会計システムおよび付帯開発の開発を行った結果、研究開発費総額は139,543千円となりました。なお、平成23年3月より財務会計システムの有料サービスインがスタートしたため、事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

なお、前事業年度は設立1期目で、営業期間が8ヶ月だったため、前年同期の比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、25,168千円となりました。主な内訳は、現金及び預金15,122千円です。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、14,265千円となりました。主な内訳は、ソフトウェア仮勘定8,648千円、工具、器具及び備品2,391千円および事務所賃借に伴う敷金及び保証金2,297千円であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、91,033千円となりました。主な内訳は、未払金32,667千円、短期借入金25,000千円および前受金20,381千円であります。未払金にはシステム開発に係る未払額12,707千円が含まれております。また、前受金は、サービス開始前に受取った会員からの入会金であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、127,946千円となりました。これは、システム開発に伴う会員からの開発預託金であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、179,545千円となりました。これは、当期純損失310,347千円、当事業年度に実施した5回の有償第三者割当増資192,500千円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度はサプライ商品等の売上高621千円の計上があったものの、営業損失302,461千円、経常損失308,417千円および当期純損失310,347千円となりました。これは、前事業年度に引き続き当事業年度がSaaS会計システムの開発段階であり、有料サービスイン前のためサービス売上高の発生がなかったためであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは206,492千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは11,836千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは214,305千円の収入となりました。この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は15,122千円となりました。営業活動によるキャッシュ・フロー206,492千円の支出は、主として、当事業年度が有料サービスイン前のシステム開発の段階にあり、会員からの預託金収入81,810千円および入会金の収入(前受金の増加)15,004千円はあったものの、多額の開発費用の支出により、税引前当期純損失308,417千円が生じたことによるものであります。投資活動におけるキャッシュ・フロー11,836千円の支出は、主として、ソフトウェア制作にかかる支出(無形固定資産取得による支出)5,890千円、工具、器具及び備品の取得による支出3,284千円であります。財務活動によるキャッシュ・フロー214,305千円の収入は、当事業年度における第三者割当増資による収入189,305千円および短期借入金による収入25,000千円であります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策。

なお、文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

重要事象等についての分析・検討内容

当社は第2期事業年度において308,417千円の経常損失を計上するとともに、前期から引き続き179,545千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも206,492千円のマイナスとなっております。これは、当社が事業目標を達成するために多額の資金を要する先行投資型のシステム開発企業であることに起因するとともに、当社の設立が平成21年6月度で、設立後間もないために事業目標の事業化が達成されていないためであります。

重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社は、当該重要事象を解消し又は改善すべく、次の対応策を講じます。

ア．新規会員の獲得

当社の会員獲得は、当社設立理念への理解、支援を訴える形で入会推進を行って参りましたが、十分な開発期間を要しての平成23年3月度の財務システムの有料サービスの開始により、今後は当社設立の理念に加えサービス開始されたシステムのPRへと推進形態を発展させます。当社ではこれに対応するために平成22年9月度から営業社員の拡充に努め、従前より4名多い14名体制にすると共に、南関東(千葉県、茨城県)、静岡県および四国4県を営業地域に加えしました。また、これらの対策に加えて、会員への入会推進に当たり従来の「説明会」、「研修会」に加え、実稼働システムの実演会を付加することによって、より多くの新規会員獲得が出来るものと判断しております。

イ．財務、税務システムに詳しい企画開発要員の確保

当社は既に最新の技術力を要求されるSaaS基盤とデータベース、システム標準化、付帯システムとしてのサーバーシステム、SSLネットワークシステム、指紋認証システムおよびデータコンバージョンシステム等の専門分野についての開発要員を社内外に確保しております。社外の具体的な開発要員は、米国の外注企業3社、国内の外注企業2社および当社内で常駐開発する企業3社と契約し、確保しております。さらに、平成23年1月度より税務システムに詳しい5名の企画開発要員を採用し、福島県郡山市に税務システムの開発拠点として「郡山サテライトオフィス」を開設し開発体制の強化を図りました。

ウ．計画どおりにシステム開発・リリースを行うための体制作り

開発をより効率的に行うために、平成22年8月度に本社を所在地（東京都新宿区新宿二丁目から同新宿一丁目）に移転し、外注協力社員が当社事務所に常駐し、当社社員とface to faceで開発が出来る環境を整えました。また、前述のとおり平成23年1月度には「郡山サテライトオフィス」を新設して、税務システムの開発拠点を設置し、システム開発のための環境を強化致しました。

QA(品質検査)に関しては、平成22年10月度より専任要員を2名から3名に増員するとともに、カスタマサポート要員およびユーザ開発委員等の協力を得て、財務、税務会計システム機能の品質検査を行っております。さらに論理面の検証に関しましては、平成22年10月度より外部の専門業者による検証体制を整えました。

エ．外部からの資金調達について

当社は、システム開発のための多額の資金を会員に依存しているため、これら会員を十分に獲得出来なかった場合に備え、外部からの資金調達も検討しております。また、出資会員の中の追加出資希望者への第三者割当増資を実施することにより、開発資金の確保を図ります。

上記の対策により、計画どおりのサービス提供を行い、会員へのサービスの充実を図り、財務体質の改善を進めます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、財務会計システムの開発を中心に行ったため、研究開発費としての支出が主なものでした。

なお、当事業年度の設備投資の総額は148,192千円であり、その内訳は、研究開発費139,543千円、ソフトウェア仮勘定8,648千円であります。なお、平成23年3月より財務会計システムの有料サービスインがスタートしたため、事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

2 【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	平成23年8月31日現在 着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
		本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア（税務会計システム）		350,000	83,796
	ソフトウェア（付帯開発）	83,000	56,585	第三者割当増資	平成22.4	平成24.5
合計		433,000	140,381	-	-	-

- (注) 1 付帯開発の完了予定年月は、当初計画の平成23年6月から平成24年5月に変更になりました。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記設備の内容には、研究開発費の金額を含んでおります。
 4 平成23年3月より財務会計システムの有料サービスインがスタートしたため、事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,810	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります(注)。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	9,810		

(注) 当社の発行する全部の株式は、定款で会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定め
ており、当該株式の譲渡又は取得については代表取締役の承認を要します。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数	4,800	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	300	300
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権 の行使時において当社の取締役 役または使用人であることを 要する。 ただし、任期満了による退任 および定年退職、その他正当 な理由のある場合は、この限 りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会社 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月1日 (注)1	200	200	10,000	10,000		
平成21年8月31日 (注)2	600	800	30,000	40,000		
平成21年11月30日 (注)3	800	1,600	40,000	80,000		
平成22年1月29日 (注)4	330	1,930	16,500	96,500		
平成22年5月31日 (注)5	260	2,190	13,000	109,500		
平成22年6月10日 (注)6	1,060	3,250	53,000	162,500		
平成22年8月31日 (注)7	1,400	4,650	70,000	232,500		
平成22年11月30日 (注)8	590	5,240	29,500	262,000		
平成23年1月31日 (注)9	540	5,780	27,000	289,000		
平成23年2月10日 (注)10	830	6,610	41,500	330,500		
平成23年3月31日 (注)11	190	6,800	4,750	335,250	4,750	4,750
平成23年4月1日 (注)12	260	7,060	6,500	341,750	6,500	11,250
平成23年4月28日 (注)13	300	7,360	7,500	349,250	7,500	18,750
平成23年5月31日 (注)14	360	7,720	9,000	358,250	9,000	27,750
平成23年6月30日 (注)15	100	7,820	2,500	360,750	2,500	30,250
平成23年7月4日 (注)16	980	8,800	24,500	385,250	24,500	54,750
平成23年8月4日 (注)17	470	9,270	11,750	397,000	11,750	66,500
平成23年9月2日 (注)18	400	9,670	10,000	407,000	10,000	76,500
平成23年9月16日 (注)19	140	9,810	3,500	410,500	3,500	80,000

(注) 1 発起人引受

2 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他50名であります。

3 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他54名および当社従業員3名であります。

4 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他29名であります。

5 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他13名であります。

6 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員91名であります。

7 有償第三者割当

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他103名であります。

- 8 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他52名であります。
- 9 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員47名であります。
- 10 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他65名であります。
- 11 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他13名および当社従業員1名であります。
- 12 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社従業員12名であります。
- 13 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他20名であります。
- 14 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他29名であります。
- 15 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。
- 16 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他71名であります。
- 17 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他38名であります。
- 18 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他27名であります。
- 19 有償第三者割当
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員7名であります。

(5) 【所有者別状況】

平成23年9月16日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				18			602	620	
所有株式数 (株)				300			9,510	9,810	
所有株式数 の割合(%)				3.1			96.9	100.0	

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月16日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森崎 利直	神奈川県横浜市青葉区	320	3.26
小早川 隆幸	広島県広島市中区	200	2.04
檜田 満	東京都杉並区	120	1.22
菅原 秀一	東京都新宿区	120	1.22
石橋 元次	愛知県豊橋市	120	1.22
菅原 一則	神奈川県茅ヶ崎市	60	0.61
寺尾 省介	愛知県名古屋市緑区	60	0.61
岡 八重子	和歌山県和歌山市	60	0.61
森田 正治	神奈川県横浜市泉区	60	0.61
齋藤 強	福島県郡山市	60	0.61
浅野 芳郎	岐阜県羽島市	60	0.61
安達 君年	埼玉県越谷市	60	0.61
木下 敦子	東京都杉並区	60	0.61
江成 健一	神奈川県小田原市	60	0.61
計		1,420	14.45

(注) 所有株数60株未満の最高所有株式数は50株、5名であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月16日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,810	9,810	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式			
発行済株式総数	9,810		
総株主の議決権		9,810	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月17日の臨時株主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成21年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,500(自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成29年8月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または使用人であることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会社の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の法定機関は株主総会であり、年1回、毎事業年度末を基準日として実施することを定款に定めております。

なお、第2期事業年度(平成23年1月期)につきましては、平成23年3月度からの有料によるサービス開始のためのシステム開発期間であったため、配当はありませんでした。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	森崎利直	昭和22年7月10日	昭和45年4月 平成2年1月 平成17年2月 平成21年6月 日本オリベッティ(株)入社 (株)日本デジタル研究所入社 取締役マーケティング本部長 アイベックスエアラインズ(株)代表 取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)	320
取締役	システム 企画室長	中尾健一	昭和27年3月24日	昭和57年5月 平成21年6月 (株)日本デジタル研究所入社 同社 営業企画部長 当社入社 常務取締役システム企 画室長(現任)	(注)	40
取締役	中部地区 エリアマネー ジャー	池田頼之	昭和27年8月28日	昭和46年4月 昭和56年9月 平成21年6月 平成23年4月 (株)三協精機製作所(現 日本電産サ ンキョー(株))入社 (株)日本デジタル研究所入社 名古屋営業所所長 当社入社 中部地区エリアマネー ジャー(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)	40
計						400

(注) 取締役の任期は選任後10年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終了時までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社には、会社法上の取締役会設置および監査役の選任義務が無いものの、それを補完する目的で取締役、監査法人および弁護士との相互密接な連携を行い、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の意思決定機関

当社は取締役会設置会社ではありませんが、3名の取締役が毎月1回以上の意思決定会議を開催しております。また、重要事項の決定に関しては、必要に応じて開催しており、定例の会議では、システム開発および会員募集の進捗状況等の確認等を行い、経営判断の迅速化に努めております。なお、当社は社外取締役を選任していません。

ロ．監査法人

当社は、監査役（社外監査役を含む）を選任していないものの、有価証券報告書提出会社であるため、適正な会計処理、投資家への適切な情報開示の観点から、平成22年3月15日付において、会計監査人としてなぎさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、当社は会社法および金融商品取引法上のいわゆる内部統制システムの構築の義務を課されていないものの、このような会計監査を通じて内部統制の確立に努めております。なお、監査の体制は以下の通りであり、当監査法人ならびにその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 山根 武夫

代表社員 業務執行社員 西井 博生

（注）継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

・所属監査法人

なぎさ監査法人

・監査業務に係る補助者

公認会計士1名、その他2名

ハ．弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるため、また、株主総会、取締役の意思決定機関を適切に機能させるために適宜顧問弁護士から法的助言を受け、企業としての適法な運営を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。運用につきましては、職務執行に際し取締役により承認された稟議規程等に基づき、都度、代表取締役の決裁を仰ぐことにしております。また、それとともに、監査法人、顧問弁護士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制を構築し、法令等を遵守した企業行動の実践を行っております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。特にシステム開発、運用に関わるシステムトラブルに関しましては、社内および外部の運用委託会社との緊急連絡、役割体制の整備を行い緊急時に備えております。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役 3名 6,918千円

定款変更による会社の意思決定機関の変更について

当社は平成22年4月28日開催の定時株主総会において定款を変更し、それまで株主総会決議事項であった募集株式又は募集新株予約権の割当先及び割当数等の決定機関を取締役の決定に変更致しました。これは、当社の財務基盤強化ならびにシステムの企画、開発への積極的な投資、会員獲得への地道な販売促進活動および優秀な人材確保へ向け、既存株主様への負担を軽減するとともに、より機動的に資金調達を図ることを目的としたものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,000		2,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1期事業年度（平成21年6月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第2期事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

第1期事業年度は会社設立日である平成21年6月1日から平成22年1月31日までの期間で作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期事業年度（平成21年6月1日から平成22年1月31日まで）及び第2期事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

なお、第1期事業年度に係る監査報告書は、平成22年5月21日に提出した有価証券届出書に添付されたものを、また、第2期事業年度に係る監査報告書は、平成23年4月28日に提出した有価証券報告書に添付されたものを利用しております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,145	15,122
売掛金	-	268
商品	-	1,485
前払費用	1,096	1,103
未収消費税等	1,281	6,205
未収入金	547	983
その他	343	-
流動資産合計	22,414	25,168
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	-	2,391
有形固定資産合計	-	2,391
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	8,648
無形固定資産合計	-	8,648
投資その他の資産		
長期前払費用	275	928
敷金及び保証金	720	2,297
投資その他の資産合計	995	3,225
固定資産合計	995	14,265
資産合計	23,409	39,434
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	25,000
未払金	32,893	32,667
未払費用	2,423	7,285
未払法人税等	624	2,537
前受金	5,376	20,381
預り金	-	402
設備関係未払金	-	2,758
流動負債合計	41,317	91,033
固定負債		
会員預り金	43,790	127,946
固定負債合計	43,790	127,946
負債合計	85,107	218,979

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,500	289,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	158,197	468,545
利益剰余金合計	158,197	468,545
株主資本合計	61,697	179,545
純資産合計	61,697	179,545
負債純資産合計	23,409	39,434

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高		
保守売上高	-	320
商品売上高	-	301
売上高合計	-	621
売上原価		
保守売上原価	-	857
商品売上原価	-	239
売上原価合計	-	1,096
売上総損失()	-	475
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,900	6,918
給料及び手当	25,582	73,620
法定福利費	4,280	12,836
旅費及び交通費	8,113	10,725
広告宣伝費	7,495	13,155
研究開発費	81,358	139,543
減価償却費	-	844
その他	16,896	44,340
販売費及び一般管理費合計	156,627	301,986
営業損失()	156,627	302,461
営業外収益		
受取利息	0	5
その他	0	16
営業外収益合計	0	21
営業外費用		
支払利息	-	2,589
創立費償却	208	-
株式交付費	738	3,194
その他	-	192
営業外費用合計	946	5,976
経常損失()	157,573	308,417
税引前当期純損失()	157,573	308,417
法人税、住民税及び事業税	624	1,930
法人税等合計	624	1,930
当期純損失()	158,197	310,347

【保守売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)		当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				100.0
労務費					
経費				857	
保守売上原価				857	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円 業務委託費 857

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)		当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高	1				100.0
当期商品仕入高				1,922	
合計				1,922	
他勘定振替高				198	
商品期末たな卸高				1,485	
商品売上原価				239	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
	1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 千円 研究開発費 198

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	96,500
当期変動額		
新株の発行	96,500	192,500
当期変動額合計	96,500	192,500
当期末残高	96,500	289,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	-	158,197
当期変動額		
当期純損失()	158,197	310,347
当期変動額合計	158,197	310,347
当期末残高	158,197	468,545
利益剰余金合計		
前期末残高	-	158,197
当期変動額		
当期純損失()	158,197	310,347
当期変動額合計	158,197	310,347
当期末残高	158,197	468,545
株主資本合計		
前期末残高	-	61,697
当期変動額		
新株の発行	96,500	192,500
当期純損失()	158,197	310,347
当期変動額合計	61,697	117,847
当期末残高	61,697	179,545
純資産合計		
前期末残高	-	61,697
当期変動額		
新株の発行	96,500	192,500
当期純損失()	158,197	310,347
当期変動額合計	61,697	117,847
当期末残高	61,697	179,545

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	157,573	308,417
減価償却費	-	893
受取利息及び受取配当金	0	5
支払利息	-	2,589
前受金の増減額（ は減少）	5,376	15,004
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	1,485
前払費用の増減額（ は増加）	1,096	7
未収消費税等の増減額（ は増加）	1,281	4,924
売上債権の増減額（ は増加）	-	268
未払金の増減額（ は減少）	32,893	225
未払費用の増減額（ は減少）	2,423	4,810
会員預り金の増減額（ は減少）	43,790	81,810
その他	127	4,543
小計	75,596	205,680
利息及び配当金の受取額	0	5
利息の支払額	-	192
法人税等の支払額	0	625
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,595	206,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	3,284
無形固定資産の取得による支出	-	5,890
その他	1,020	2,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,020	11,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	25,000
株式の発行による収入	95,761	189,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,761	214,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,145	4,023
現金及び現金同等物の期首残高	-	19,145
現金及び現金同等物の期末残高	19,145	15,122

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	-	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	-	商品 移動平均法 (1)有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具器具及び備品 5年
3. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) - (2) 株式交付費 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	-	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
-	当社は、平成22年5月31日を払込期日とする第三者割当増資により資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。そのため、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割606千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が606千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成22年1月31日)

該当なし

当事業年度(平成23年1月31日)

有形固定資産の減価償却累計額 893千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 81,358千円

当事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 139,543千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式		1,930		1,930
合計		1,930		1,930
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、設立時の発行による増加200株、第三者割当増資による新株発行による増加1,730株であります。

2 新株の発行には、設立時の払込資本10,000千円が含まれております。

当事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,930	3,850		5,780
合計	1,930	3,850		5,780
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株発行による増加3,850株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						
合計							

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 1月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 19,145	現金及び預金勘定 15,122
現金及び現金同等物 19,145	現金及び現金同等物 15,122

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

() 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については短期的な預金で運用し、資金調達については増資、借入によっております。

() 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクにさらされております。借入金は、主に運転資金を調達したものであります。営業債務である未払金および設備関係未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。会員預り金はソフトウェアの開発に当たり受け入れた開発預託金であります。

() 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金及び保証金について、適宜信用状況を検討し管理しております。

・営業債務に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

() 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,122	15,122	-
(2) 売掛金	268	268	-
(3) 未収消費税等	6,205	6,205	-
資産計	21,596	21,596	-
(4) 短期借入金	25,000	25,000	-
(5) 未払金	32,667	32,667	-
(6) 設備関係未払金	2,758	2,758	-
(7) 未払法人税等	2,537	2,537	-
(8) 会員預り金	127,946	127,946	-
負債計	190,910	190,910	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金、(3)設備関係未払金、及び(4)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)会員預り金

返還する元利金の合計額を、同様の新規預りを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	2,297

敷金保証金については、これらの返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,122	-	-	-
売掛金	268	-	-	-
未収消費税等	6,205	-	-	-
合計	21,596	-	-	-

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株
付与日	平成21年 8月27日
権利確定条件	権利確定条件は定められておらず、付与と同時に権利が確定致します。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自平成21年 9月 1日 至平成29年 8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年 1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	4,800
失効	
権利確定	4,800
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	4,800
権利行使	
失効	
未行使残	4,800

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	0

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

設立初年度の付与につき、評価はしていません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株
付与日	平成21年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は定められておらず、付与と同時に権利が確定致します。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成29年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	4,800
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	4,800

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	0

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">2,635</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">17,948</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">43,485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,106</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,106</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	前受金	2,635	研究開発費	17,948	繰越欠損金	43,485	その他	37	繰延税金資産小計	64,106	評価性引当額	64,106	繰延税金資産合計		<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">8,292</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">74,727</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">105,193</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,289</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189,503</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189,503</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	前受金	8,292	研究開発費	74,727	繰越欠損金	105,193	その他	1,289	繰延税金資産小計	189,503	評価性引当額	189,503	繰延税金資産合計	
繰延税金資産	(千円)																																
前受金	2,635																																
研究開発費	17,948																																
繰越欠損金	43,485																																
その他	37																																
繰延税金資産小計	64,106																																
評価性引当額	64,106																																
繰延税金資産合計																																	
繰延税金資産	(千円)																																
前受金	8,292																																
研究開発費	74,727																																
繰越欠損金	105,193																																
その他	1,289																																
繰延税金資産小計	189,503																																
評価性引当額	189,503																																
繰延税金資産合計																																	
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>																																

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	森崎利直	-	-	当社 代表取締役	(被所有)直接2.4%	資金の借入	資金の借入	37,000	短期借入金	15,000
							利息の支払	171	未払費用	30

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金繰りの都合により、一時的に資金の借入を行っております。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)		当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	
1株当たり純資産額	31,967円54銭	1株当たり純資産額	31,063円19銭
1株当たり当期純損失金額()	201,039円22銭	1株当たり当期純損失金額()	89,062円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
当期純損失()(千円)	158,197	310,347
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	158,197	310,347
期中平均株式数(株)	786	3,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年 8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプション 普通株式 4,800株 (新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年 8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプション 普通株式 4,800株 (新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>1. 平成22年 4月28日の取締役決議に基づき、平成22年 5月31日を払込期日とする第三者割当増資を決議しました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当増資 (2) 発行する株式の種類 普通株式 (3) 発行株数 260株 (4) 発行価格 1株につき金50,000円 (5) 発行総額 13,000,000円 (6) 発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円</p> <p>(7) 発行のスケジュール 募集開始日 平成22年 5月10日 申込期限 平成22年 5月20日 払込期日 平成22年 5月31日</p> <p>(8) 資金の用途 システム開発費用 (9) 割当先 主として出資会員13名</p> <p>2. 平成22年 5月20日の取締役決議に基づき、平成22年 6月10日を払込期日とする第三者割当増資を決議しました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当増資 (2) 発行する株式の種類 普通株式 (3) 発行株数 1,080株 (4) 発行価格 1株につき金50,000円 (5) 発行総額 54,000,000円 (6) 発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円</p> <p>(7) 発行のスケジュール 募集開始日 平成22年 6月 7日 申込期限 平成22年 6月 8日 払込期日 平成22年 6月10日</p> <p>(8) 資金の用途 システム開発費用 (9) 割当先 第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 平成23年 2月 1日の取締役決議に基づき、平成23年 2月10日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当増資 (2) 発行する株式の種類 普通株式 (3) 発行株数 830株 (4) 発行価格 1株につき金50,000円 (5) 発行総額 41,500,000円 (6) 発行価格のうち資本へ組入れる額 50,000円</p> <p>(7) 資金の用途 システム開発費用 (8) 割当先 主として出資会員65名</p> <p>2. 平成23年 3月 4日の取締役決議に基づき、平成23年 3月31日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当増資 (2) 発行する株式の種類 普通株式 (3) 発行株数 190株 (4) 発行価格 1株につき金50,000円 (5) 発行総額 9,500,000円 (6) 発行価格のうち資本へ組入れる額 25,000円</p> <p>(7) 資金の用途 システム開発費用 (8) 割当先 主として出資会員14名</p> <p>3. 平成23年 3月25日の取締役決議に基づき、平成23年 4月 1日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当増資 (2) 発行する株式の種類 普通株式 (3) 発行株数 260株 (4) 発行価格 1株につき金50,000円 (5) 発行総額 13,000,000円 (6) 発行価格のうち資本へ組入れる額 25,000円</p> <p>(7) 資金の用途 システム開発費用 (8) 割当先 当社社員12名</p> <p>4. 平成23年 4月 8日の取締役決議に基づき、平成23年 4月28日を払込期日とする第三者割当増資を決議しました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当増資 (2) 発行する株式の種類 普通株式 (3) 発行株数 300株 (4) 発行価格 1株につき金50,000円 (5) 発行総額 15,000,000円 (6) 発行価格のうち資本へ組入れる額 25,000円</p> <p>(7) 発行のスケジュール 募集開始日 平成23年 4月13日 申込期限 平成23年 4月21日 払込期日 平成23年 4月28日</p> <p>(8) 資金の用途 システム開発費用 (9) 割当先 主として出資会員18名</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	3,284	-	3,284	893	893	2,391
有形固定資産計	-	3,284	-	3,284	893	893	2,391
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	-	8,648	-	8,648	-	-	8,648
無形固定資産計	-	8,648	-	8,648	-	-	8,648
長期前払費用	300	1,418	162	1,555	626	601	928
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品・・・サーバ 2,311千円

 ソフトウェア仮勘定・・・全額財務会計システムにかかるものであります。

 長期前払費用・・・新本社敷金 857千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	25,000	2.15	-
その他有利子負債(会員預り金)	-	127,946	2.59	平成27年～31年
計	-	152,946	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 会員預り金は、その処理が当期において明確となったため、当期よりその他有利子負債として表示しております。

3. その他有利子負債(会員預り金)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他の有利子負債(会員預り金)	-	-	-	5,807

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	75
預金	
普通預金	15,046
小計	15,046
合計	15,122

ロ．売掛金

相手先	金額(千円)
保守売上売掛金(2件)	52
商品売上売掛金(3件)	215
合計	268

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 10$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
-	652	384	268	58.9	75.0

ハ．商品

区分	金額(千円)
指紋認証USBメモリ	1,485
合計	1,485

二．未収消費税等

区分	金額(千円)
還付消費税等	6,205
合計	6,205

固定資産

敷金及び保証金

区分	金額
事務所	2,181
社宅	115
合計	2,297

流動負債

イ．未払金

区分	金額(千円)
役員報酬・給与	14,925
ソフトウェア開発費	12,707
支払報酬	1,412
その他	3,623
合計	32,667

ロ．設備関係未払金

区分	金額
ソフトウェア制作	2,758
合計	2,758

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
給与	4,465
社会保険料	2,527
その他	292
合計	7,285

二．未払法人税等

区分	金額(千円)
住民税	1,930
事業税	606
合計	2,537

ホ．前受金

区分	金額(千円)
入会金	20,381
合計	20,381

固定負債

イ．会員預り金

区分	金額(千円)
開発預託金	127,946
合計	127,946

(3) 【その他】

第3 期の中間会計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の業績の概要

平成23年9月20日に取締役決定された第3 期の中間会計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の売上高及び営業損失の見込みは以下のとおりであります。

なお、下記の数値は、半期決算処理確定前の暫定数値であり変動する可能性があります。また、金融商品取引法第193条の2 第1 項の規定に基づき、監査法人の中間監査を終了していないため中間監査報告書は受領しておりません。

また、売上高及び営業損失以外の指標については、現時点で算出することは困難であり、記載を行うと却って投資家の判断を誤らせる恐れがあるため、記載しておりません。

売上高(千円)	17,497
営業損失(千円)	181,913

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	株券不発行としておりますので該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の発行する全部の株式は、定款で会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定め
ており、当該株式の譲渡又は取得については代表取締役の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書

平成22年6月の新株式の発行に係る有価証券届出書 平成22年5月21日関東財務局長に提出

平成23年1月の新株式の発行に係る有価証券届出書 平成23年1月12日関東財務局長に提出

平成23年6月の新株式の発行に係る有価証券届出書 平成23年6月8日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度(第2期中)(自平成22年2月1日至平成22年7月31日) 平成22年10月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書

事業年度(第2期)(自平成22年2月1日至平成23年1月31日) 平成23年4月28日関東財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社
代表取締役 森崎利直 殿

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 井 博 生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成21年6月1日から平成22年1月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月28日において、第三者割当増資による新株式の発行について全取締役の承認がなされている。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月20日において、第三者割当増資による新株式の発行について全取締役の承認がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月28日

アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社
代表取締役 森崎利直 殿

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 井 博 生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年2月10日、同年3月31日、同年4月1日をそれぞれ払込期日として、第三者割当増資による新株式の発行を実施している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年4月8日において、同年4月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行について取締役の決議がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。